

さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、令和3年度から5年計画で小学校は35人学級が実現することになりました。しかし、35人学級ではゆきとどいた教育には不十分であり、中学校ではいまだに40人学級のまです。

学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不断の努力を続けています。新学習指導要領への対応や、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちがゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

そこで、地方教育行政の実情が十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、令和5年度予算編成において、次の事項を実現するよう強く要望します。

1. どの子にもゆきとどいた教育をするために、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月12日

塩 尻 市 議 会